<table>
<tr><td>No.</td><td>⑦-14</td><td></td><td>R７予算額</td><td>620 百万円の内数</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">地域における受入環境整備促進事業</td><td>府省庁名</td><td>観光庁</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="4">ストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫できる環境の整備を行うとともに、地域住民にも配慮した受入環境を整備するため、全国の観光施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援する。</td></tr>
<tr><td>支援対象</td><td>地方公共団体、DMO、民間事業者等</td><td>補助率</td><td colspan="2">(1) １／２等
(2)２／３、１／２、２／５、１／３、１／４等
（交通サービス調査事業は上限 1,000 万円）</td></tr>
<tr><td>対象事業</td><td colspan="4">(1)　持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業

(2)　交通サービスインバウンド対応支援事業</td></tr>
<tr><td>支援内容</td><td colspan="4">(1)　持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業
①地域資源の保全・活用に関する整備を支援
１）自然保護のための保護柵、遊歩道等の整備
２）景観に配慮した工作物の整備
３）光害防止のための照明の整備
４）バイオトイレ等の整備
５）ペットボトル削減のための給水機等の整備
６）国際認証・表彰等を受けた地域の地域資源の保全・活用に資する整備
②オーバーツーリズムの未然防止・抑制に資する整備を支援
１）地域における受入環境の整備・増強整備
２）需要の適切な管理に必要な整備
３）需要の分散・平準化に必要な整備
４）マナー違反行為の防止・抑制に必要な整備
５）地域住民と協働した観光振興の取組

(2)　交通サービスインバウンド対応支援事業
・ストレスフリーな交通利用環境の利便性向上等を実現するため、多言語表記、多言語案内用タブレット端末の導入、無料Ｗｉ－Ｆｉの整備、トイレの洋式化及び機能向上、全国共通ＩＣカード・ＱＲコード決済等の導入、旅客施設や車両等の移動等円滑化等のインバウンド対応事業に要する経費の一部について支援。</td></tr>
</table>

離島での実績	H30 補正 ・佐渡島（新潟県佐渡市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 R1 当初予算 ・中通島（長崎県上五島町）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 R2 当初予算 ・似島（広島県広島市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 R2 補正 ・種子島（鹿児島県西之表市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 ・屋久島（鹿児島県屋久島町）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 R3 当初予算 ・直島（香川県香川郡直島町）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 R3 補正 ・飛島（山形県酒田市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕　など R4 補正 ・神津島（東京都神津島村）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 R5 補正 ・佐渡島（新潟県佐渡市）〔交通サービスインバウンド対応支援事業〕 R6 当初予算 ・広島（香川県丸亀市）〔持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業〕
備　考	
担当部署	(1)　国土交通省 観光庁 外客受入担当参事官室　TEL：03-5253-8972
連絡先	(2)　国土交通省 総合政策局 地域交通課　TEL：03-5253-8396
参照 HP	

地域における受入環境整備促進事業

令和７年度予算額　620百万円
※令和６年度補正予算も活用

国土交通省 観光庁

事業目的・背景・課題

○ 我が国の各観光地における観光客の受入環境整備に当たっては、順調に増加するインバウンド旅行者を含めた観光客に対してストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫してもらうための環境整備の側面と、観光地の住民の生活の質を確保しつつ、地域資源の保全・活用等を推進する側面の両面を、持続可能なあり方で追求することが重要。

○ 本事業においては、全国の観光施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援。

事業内容

〇持続可能な観光の推進に向けた受入環境整備を促進

- 地域資源の保全・活用のための遊歩道やバイオトイレの整備のほか、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた混雑状況の可視化に係るシステム整備やマナー啓発のためのコンテンツ制作等を支援
- 持続可能な観光推進に係る国際認証等を受けた地域における面的な設備導入等を総合的に支援

〇交通サービスの受入環境整備を支援

- 入国から目的地までの移動を円滑に実施するための公共交通機関等における取組を支援

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

事業スキーム

- 事業形態：直接補助事業　補助率：１／２、１／３等
- 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等
- 事業期間：平成２８年度～

事業イメージ

地域資源の保全・活用

自然保護のための遊歩道の整備

バイオトイレの整備

需要の適切な管理

入域料等徴収のためのシステム整備

需要の分散・平準化

観光スポットや周辺エリアの混雑状況の可視化・リアルタイム配信

マナー啓発

マナー啓発のためのコンテンツ制作、看板・デジタルサイネージ等の整備

交通サービスの受入環境整備

多言語表記

UDタクシー

キャッシュレス決済

お問い合わせ先：観光庁　参事官（外客受入）　電話：03-5253-8972

<table>
<tr><td>No.</td><td>⑦-15</td><td></td><td>R7 当初予算額</td><td>36 百万円の内数</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">地域通訳案内士制度</td><td>府省庁名</td><td>観光庁</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="4">各地域における通訳案内士の不足に対応を図る観点から、一定区域内において名称独占資格を付与する地域通訳案内士制度を導入することにより、多様化する訪日外国人旅行者の旅行ニーズへの対応を図っている。</td></tr>
<tr><td>支援対象</td><td>地方公共団体</td><td>補助率</td><td colspan="2">－
（地域通訳案内士育成等計画の策定に際してのアドバイス等の支援）</td></tr>
<tr><td>対象事業</td><td colspan="4">地域通訳案内士制度を導入する地方公共団体に対して、地域通訳案内士育成等計画を策定する際のアドバイスや、優良事例などの横展開などを行うなどの支援を行っている。

平成 27 年度導入地域
・山梨県、長野県、高山市、京都市、奈良県、島根県・鳥取県
平成 28 年度導入地域
・陸前高田市、佐渡市、東京都、金沢市、奄美群島
平成 30 年度導入地域
・広島県、香川県、富山県、杵築市、高知県、鹿児島県
令和元年度導入地域
・高島市、阿蘇地域、竹田市、中津市、山口県央都市圏域、北庄内地域
令和２年度導入地域
・長浜市、安曇野市、大山地域
令和 4 年度
・横手市、熊本市
令和 6 年度
・今治市</td></tr>
<tr><td>支援内容</td><td colspan="4">地域通訳案内士制度を導入する地方公共団体に対して、地域通訳案内士育成等計画の策定に際してのアドバイスや、優良事例の横展開など、地域ガイド（地域通訳案内士）の導入・育成に関して積極的な支援を行う。</td></tr>
<tr><td>離島での実績</td><td colspan="4">平成 28 年度に佐渡市（新潟県）及び奄美群島（鹿児島県）において、地域通訳案内士制度を導入。</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="4">観光庁国際観光部国際観光課</td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td colspan="4">TEL：03-5253-8324</td></tr>
<tr><td>参照 HP</td><td colspan="4">http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/tsuyaku.html</td></tr>
</table>

地域通訳案内士の導入状況（全国一覧）

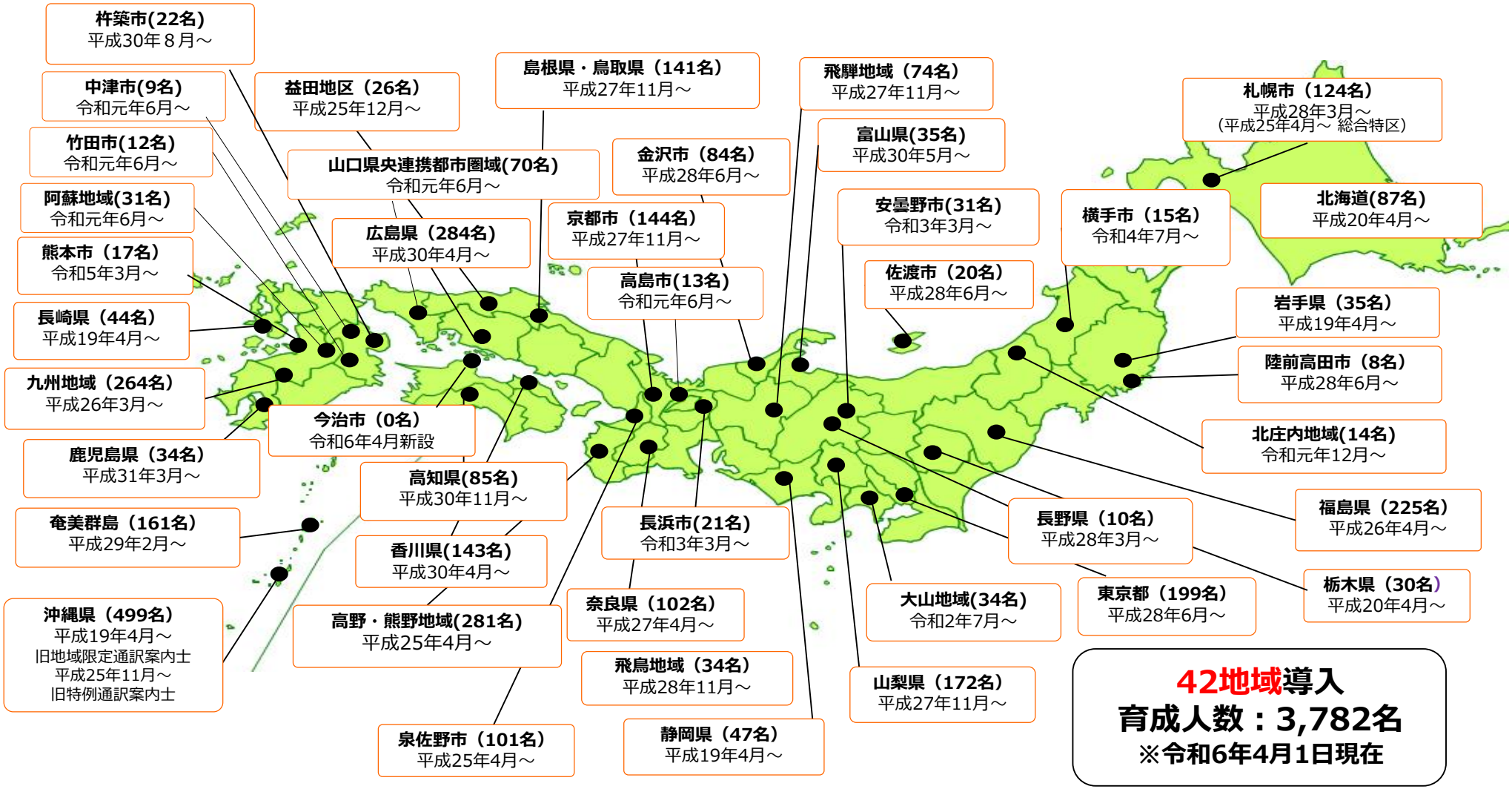

42地域導入
育成人数：3,782名
※令和6年4月1日現在

<table>
<tr><td>No.</td><td>⑦-16</td><td></td><td>R７当初予算額</td><td>445 百万円の内数</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">地方部での滞在促進のための
地域周遊観光促進事業</td><td>府省庁名</td><td>観光庁</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="4">地方部での滞在時間や宿泊数の増加に資する取組をより一層推進していく必要があることから、持続可能なあり方で旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う取組に対して総合的な支援を行う。</td></tr>
<tr><td>支援対象</td><td colspan="2">登録 DMO が定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体
（登録 DMO、地方公共団体）</td><td>補助率</td><td>①：定額（上限 1,000 万円）
②～⑤：事業費の 1/2 等</td></tr>
<tr><td>対象事業</td><td colspan="4">① 調査・戦略策定
② 滞在コンテンツの充実
③ 受入環境整備
④ 旅行商品流通環境整備
⑤ 情報発信・プロモーション</td></tr>
<tr><td>支援内容</td><td colspan="4">地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行った、各観光地域づくり法人策定の事業計画に位置づけられた外国人旅行者の誘客を目的とする、以下の取組を支援。
① データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定
② 地方部への誘客につながる地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成
③ HP 等で混雑状況の情報を提供するシステムや、観光地の案内アプリ等の受入環境整備
④ 旅行商品の国内外 OTA への掲載、旅行会社との商談会等の旅行商品流通環境整備
⑤ WEB・SNS を活用した情報発信・プロモーション</td></tr>
<tr><td>離島での
実績</td><td colspan="4">平戸市において行う観光地域づくり法人等の取組を支援。</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="4">国土交通省観光庁観光地域振興課広域連携推進室</td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td colspan="4">TEL 03-5253-8327</td></tr>
<tr><td>参照 HP</td><td colspan="4">ー</td></tr>
</table>

地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業

国土交通省 観光庁

事業目的・背景・課題

〇観光立国推進基本計画（R5.3閣議決定）では、訪日外国人旅行者一人当たりの地方部における宿泊数を、令和７年までに2泊とすることを目標としている。（令和元年1.4泊）

〇その達成に向けて、地方部での滞在時間や宿泊数の増加に資する取組をより一層推進していく必要があることから、2025年大阪・関西万博の開催も見据え、持続可能なあり方で旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う取組に対して、総合的な支援を行う。

事業内容

〇旅行者の地域周遊・長期滞在の促進を目的とした次の取組を支援。

①調査・戦略策定
②滞在コンテンツの充実
③受入環境整備
④旅行商品流通環境整備
⑤情報発信・プロモーション

事業イメージ

訪日外国人旅行者の増加

地方部へ誘客

連絡調整会議の審査を経て支援

地方部での滞在日数の増加

事業計画に基づく具体的取組

①調査・戦略策定

データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。

マーケティング調査

②滞在コンテンツの充実

地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。

滞在コンテンツの造成

③受入環境整備

二次交通情報の検索システムや観光地の案内アプリの整備等を支援。

観光地の案内アプリの整備

④旅行商品流通環境整備

旅行商品の国内外OTA※への掲載、旅行会社との商談会などを支援。

商談会への参加

⑤情報発信・プロモーション

WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。

SNSを活用した魅力発信

※OTA：Online Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

事業スキーム

・事業形態：直接補助事業（補助率 ①：定額（上限1,000万円）　②～⑤：事業費の1/2等）
・補助対象：登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）
　　但し、①及び⑤は広域連携DMOが実施主体となることを基本とする。
・事業期間：平成３０年度～

お問い合わせ先：観光庁観光地域振興課 電話：03-5253-8327

<table>
<tr><td>No.</td><td>⑦-17</td><td></td><td>R7 当初予算額</td><td>600 百万円</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">地域観光資源の多言語解説整備支援事業</td><td>府省庁名</td><td>観光庁</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="4">訪日外国人旅行者にとって分かりやすく、面的な観光ストーリーを伝える魅力的な解説文の整備を促進するため、国が英語のネイティブ等専門人材のリスト化、派遣体制の構築を行い、地域における観光資源の解説文の作成等を支援する。
また、本事業で作成している英語解説文を元にした中国語及び韓国語解説文作成を支援する。</td></tr>
<tr><td>支援対象</td><td colspan="2">地域協議会等</td><td>補助率</td><td>－
（観光庁による調査事業）</td></tr>
<tr><td>対象事業</td><td colspan="4">解説文作成に要する以下の事業
○ 解説文作成に関わる専門人材（英語を母国語とするネイティブライター等）による現地取材
○ 現地取材によって得られた知見を踏まえ多言語解説文の執筆・校閲
○ 自然や日本文化・歴史、観光といった分野に精通する専門家による監修
○ 本事業で作成した英語解説文を元にした中国語・韓国語解説文の作成
ただし看板設置やパンフレット作成など、作成した解説文の媒体化を必須とするが、整備費用については本事業の支援の対象外。</td></tr>
<tr><td>支援内容</td><td colspan="4">地域協議会が行う解説文作成に必要な経費については、１地域あたり５００万円を目安として、その金額内において解説文作成を支援する。（ただし、申請書類の内容により、特に必要と判断される地域については、目安額の上乗せを行う場合がある。）
※500 万円の支援額で作成できる解説文点数の目安は、1 点あたり 250 ワードの場合、25 点程度（令和６年度実績）</td></tr>
<tr><td>離島での実績</td><td colspan="4">平成 30 年度：隠岐島、五島列島、姫島、屋久島
令和元年度：小笠原諸島、佐渡島、五島列島、竹富島、徳之島　他
令和 2 年度：直島諸島、塩飽諸島、徳之島、屋久島
令和 4 年度：西表島、壱岐、対馬、五島、屋久島
令和５年度：佐渡島、壱岐、対馬、五島、屋久島
令和 6 年度：壱岐、対馬、五島</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4">・本事業は、文化庁、環境省と連携して実施する。</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="4">観光庁　観光資源課</td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td colspan="4">03-5253-8925</td></tr>
<tr><td>参照 HP</td><td colspan="4">http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/multilingual-kaisetsu.html</td></tr>
</table>

地域観光資源の多言語解説整備支援事業

- **観光庁**は、①文化庁・環境省と連携し、分かりやすく魅力的な多言語解説文を作成できる**英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化**、②**地域に派遣し解説文の作成**を支援。③解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるよう**ガイドラインを作成**するとともに、④専門人材の資質向上に資する動画コンテンツの作成など、**ノウハウの浸透を図る取組**を実施。
- 観光資源についての解説文が、多くの訪日外国人旅行者にとって「必要とする情報が載っていない」、「内容が難しすぎる」、「英語表現が不自然」と感じるといった課題が存在。よって、本事業では日本語原稿を単純に翻訳するのではなく、**外国人目線での解説文作成を推進するため、ネイティブライター等の専門人材を活用**。
- また、本事業で作成している英語解説文を元にした**中国語・韓国語の解説文作成**も併せて実施。

英語解説文作成フロー

（※1） 整備対象物についての専門的視点から事実確認・アドバイスを実施

（※2） 文章が所定の文体等に沿っていることを確認

多言語解説文の活用事例

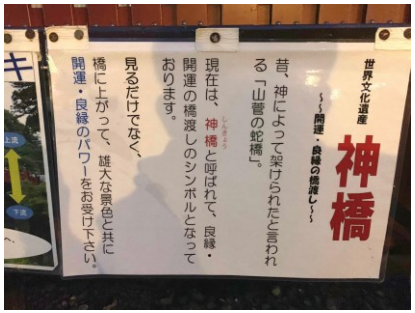

日光二荒山神社神橋　看板の改善

タッチパネル式解説板による案内（多言語字幕）

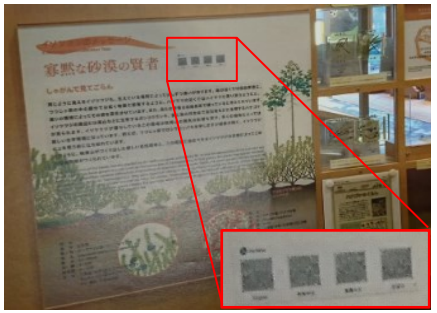

2次元コード（多言語音声・テキスト）

<table>
<tr><td>No.</td><td>⑦-18</td><td></td><td>R7 予算額</td><td>1866 百万円の内数</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">ＩＣＴ等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化</td><td>府省庁名</td><td>観光庁</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="4">訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、受入環境整備の高度化を図る一体的な整備や観光施設等の受入環境整備を支援する。</td></tr>
<tr><td>支援対象</td><td>地方公共団体、DMO、民間事業者等</td><td>補助率</td><td colspan="2">(1) 1/2 等
(2) 2/3
(3) 1/2
（観光危機管理計画の策定及び訓練の実施支援は、上限 500 万円）
(4) 1/2
(5) 1/2
(6) 1/3
(7) 定額（上限 15 万円）</td></tr>
<tr><td>対象事業</td><td colspan="4">(1)インバウンド受入環境整備高度化事業
(2)観光二次交通高度化事業
(3)地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業
(4)観光振興のための無電柱化
(5)先進的なサイクリング環境整備
(6)歴史的観光資源の高質化
(7)外国人旅行者向け免税店支援事業</td></tr>
<tr><td>支援内容</td><td colspan="4">(1)インバウンド受入環境整備高度化事業
　観光地における多言語対応、無料 Wi-Fi の整備等の基本的な受入環境整備に加え、滞在時間の延長・消費の拡大を図るために、賑わい拠点となる屋外広場の整備、近距離移動支援モビリティの整備、点在する観光スポットへの周遊を促すための電動キックボード等の多様な移動手段の整備等を支援する。

(2)観光二次交通高度化事業
　地方部におけるインバウンドの「観光の足」を確保するため、日本版／公共ライドシェアの導入等、観光地における二次交通の高度化を支援する。

(3)地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業
・観光施設等における危機管理対応能力強化のため、避難所機能強化・災害時の多言語対応強化の取組を支援する。
・訪日外国人患者受入機能強化のため、翻訳機器の整備、キャッシュレス決済環境の整備等を支援する。
・災害時等における観光危機管理計画の策定及び訓練の実施を支援する。

(4)観光振興のための無電柱化
　電線管理者が実施する無電柱化を支援する。

(5)先進的なサイクリング環境整備
　訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、官民が連携して実施する受入環境整備、情報発信等を支援する。

(6)歴史的観光資源の高質化
　歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美装化・緑化、除却及び伝統的な意匠形態を有する新築建築物の外観修景を支援する。

(7)外国人旅行者向け免税店支援事業
　外国人旅行者向け免税制度の「リファンド方式」移行に伴い、必要となるシステム改修費用を支援する。</td></tr>
</table>

離島での実績	(1)令和元年度　佐渡島（新潟県佐渡市）多言語翻訳システムの整備 (1)令和元年度　田代島と網地島（宮城県石巻市）多言語観光案内標識の一体的整備 (1)令和４年度　甑島（鹿児島県薩摩川内市） 　観光拠点情報・交流施設の整備・改良[みなとオアシス薩摩川内] (4)令和５年度　直島（香川県直島町）観光振興のための無電柱化 (5)令和６年度　中通島と若松島（長崎県新上五島町）サイクリストの受入環境整備
備　考	
担当部署 連絡先	(1)(3) 国土交通省　観光庁　外客受入担当参事官室　TEL：03-5253-8972 (2) 国土交通省 総合政策局 地域交通課　TEL：03-5253-8396 (4) 国土交通省　道路局　環境安全・防災課　TEL：03-5253-8495 (5) 国土交通省　道路局　参事官（自転車活用推進）　TEL：03-5253-8497 (6) 国土交通省　都市局　公園緑地・景観課　景観・歴史文化環境整備室　TEL：03-5253-8954 (7) 国土交通省　観光庁　観光戦略課　TEL：03-5253-8322
参照 HP	

ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

令和７年度予算額　1,866百万円
※令和６年度補正予算も活用

国土交通省 観光庁

事業目的・背景・課題

○インバウンドの更なる増加に伴い、消費額の拡大や地方誘客の促進を図りながら、高い経済効果を全国に波及させる必要。
○ 全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援する。

事業内容・イメージ・事業スキーム　　事業期間：①令和4年度～、②・③・⑦令和7年度～、④・⑥令和元年度～、⑤令和2年度～

①インバウンド受入環境整備高度化事業

インバウンドの周遊促進・消費拡大に向けて、観光地等の面的な受入環境整備の高度化を支援

【補助メニュー例】（全２０項目）

- 多言語化、公衆無線Wi-Fi、キャッシュレス、トイレ洋式化等の基礎的な受入環境整備
- ワーケーション環境の整備、ＩＣＴごみ箱の設置、多様な移動手段の導入等
- ナイトタイムエコノミー、廃屋撤去等の賑わい環境の創出
- 段差の解消、子連れ環境の整備等のユニバーサル対応支援
- 観光案内所の整備等の観光拠点の整備・改良に係る支援

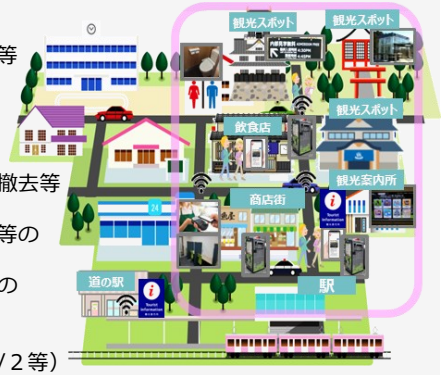

・事業形態：直接補助事業（補助率 1/２等）
・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

②二次交通の高度化（新規）

地方部におけるインバウンドの「観光の足」を確保するため、日本版/公共ライドシェアの導入等、観光地における二次交通の高度化を支援

1)日本版/公共ライドシェア導入
2)レンタカー貸渡の省人化や複数施設による共同送迎輸送等、地域の輸 送資源の活用促進
3)モード間連携による円滑な乗継・周遊（観光MaaS）

観光客向け
公共ライドシェア

旅館送迎車両の活用

列車降車時にタクシーを
手配する仕組み

1)事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→地方公共団体等、補助率 2/3）
2,3)事業形態：直接補助事業（補助率 2/3）
補助対象：地方公共団体、DMO、 民間事業者等

③インバウンド安全・安心対策推進事業

観光危機管理計画策定、観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化、医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化を支援

観光危機管理計画の
策定支援

多言語対応AED等

非常用電源装置
の整備

・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）※観光危機管理計画策定補助のみ上限500万円
・補助対象：地方公共団体、DMO 、民間事業者等

④観光地域振興無電柱化推進事業

観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援

・事業形態：間接補助事業（国→地方公共団体→電線管理者）
国は補助対象経費の1/2を補助対象事業者に補助、
補助対象事業者は補助対象経費の1/2または2/3を間接補助対象事業者に補助

⑤先進的なサイクリング環境整備事業

サイクルツーリズムを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境の整備を支援

・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）
・補助対象：地方公共団体、協議会

多言語案内看板

サイクルラックの設置

■走行環境整備
■受入環境整備
■情報発信

⑥歴史的観光資源高質化支援事業

観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させる取組みを支援

・事業形態：直接補助事業（補助率 1/3）
・補助対象：地方公共団体、民間事業者

建築物・空地等
の美装化・緑化、
除却等

歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

⑦免税対応（新規）

制度改正に伴う、輸出物品販売場におけるシステム改修費用を支援

・事業形態：間接補助事業
（国→民間事業者→輸出物品販売場）
・補助率：定額（上限15万円）

お問い合わせ先：観光庁　参事官（外客受入）　電話：03-5253-8111

<table>
<tr><td>No.</td><td>⑦-19</td><td></td><td>R７当初予算額</td><td>1,230 百万円</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">全国の観光地・観光産業における観光 DX 推進事業</td><td>府省庁名</td><td>観光庁</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="4">観光 DX の推進を通じて、全国的に「稼げる地域・稼げる産業」の実現を図るため、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、データを活用した地域活性化モデルの構築等を実施する。</td></tr>
<tr><td>支援対象</td><td colspan="2">(1) DMO・地方公共団体・民間事業者等
(2) 民間事業者（コンソーシアム）</td><td>補助率</td><td>(1) １／２等
(2) 直轄事業</td></tr>
<tr><td>対象事業</td><td colspan="4">(1) 全国の観光地・観光産業における観光 DX 推進事業（間接補助事業）
全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や専門人材による伴走支援を実施する。

(2) 観光 DX 推進による地域活性化モデル実証事業（直轄事業）
観光地・観光産業における DX の推進に向けて、３つのモデル（地域活性化の好循環モデル、生成 AI 活用モデル、オープンデータ推進モデル）を構築する実証事業に取り組む。</td></tr>
<tr><td>支援内容</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>離島での実績</td><td colspan="4">なし</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4">(1) 地域公募：４月 16 日（水）～６月６日（金）
(2) 公募終了</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="4">国土交通省観光庁参事官（産業競争力強化）</td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td colspan="4">TEL　03-5253-8948</td></tr>
<tr><td>参照 HP</td><td colspan="4">・観光 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/jizoku_kankochi/kanko-dx.html
・「全国の観光地・観光産業における観光 DX 推進事業」の公募開始のお知らせ
https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo12_00021.html
・「観光 DX 推進による地域活性化モデル実証事業」の公募を開始します
https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo12_00018.html</td></tr>
</table>

全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業

令和７年度予算額　1,230百万円

国土交通省 観光庁

事業目的･背景･課題

○　インバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復を踏まえ、全国的に「稼げる地域・稼げる産業」を実現するため、DXの推進を通じた、コンテンツの販路拡大、予約・在庫管理の最適化による収益・生産性向上に加え、観光地経営の高度化による地域全体の消費拡大、誘客・再来訪促進等を図る必要がある。

○　持続可能な観光地域づくりに向けて、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、データを活用した地域活性化モデルの構築等を実施する。

事業内容

①観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上等に向けた支援

観光地のコンテンツの販路拡大・マーケティング強化やレベニューマネジメント推進等による観光産業の収益・生産性向上に向けた地域一体でのデジタルツール導入を支援。

②専門人材による伴走支援

DX活用に向けた計画策定、デジタルツールの導入、導入後の活用等において、持続可能な観光地域づくりに向けた専門人材による伴走支援を実施。

③データを活用した地域活性化モデル

旅行者の移動・決済、観光産業の宿泊・予約等のデータをDMP等を用いて収集・蓄積し、生成AIの技術の活用やオープンデータ化の取組等を通じて、地域全体の消費拡大や地域活性化の好循環に取り組むモデルを創出する。

④観光地域づくり法人（DMO）の経営戦略策定に向けたデータ活用モデル

訪日外国人旅行者の地方誘客を促進するため、登録DMOがインバウンドデータ等を収集、分析してDMOの経営戦略策定につなげる基礎的で汎用的なモデルを創出する。

事業イメージ

デジタルツールの導入支援

キャッシュレス決済

体験・アクティビティ予約・在庫管理

専門人材による伴走支援

DX活用に向けた計画策定・伴走支援

事業スキーム

事業形態：①②間接補助事業(①上限1,500万円、補助率1/2、②定額(上限800万円))、③④直轄事業

補助対象･請負先：①②国→民間事業者(事務局)→DMO･地方公共団体･民間事業者等、③④民間事業者(コンソーシアム)

事業期間：令和６年度～

お問い合わせ先:①～③観光庁　参事官（産業競争力強化）　電話:03-5253-8948　④観光庁　観光地域振興課　電話:03-5253-8327